

夏祭り

市内各地域で夏祭りが開催され、各会場において多くの方が楽しんでいる様子が見られました。そんな夏祭りの一部を紙面で紹介します。

2023太田まつり

8月11日 in 鯨ヶ丘商店街



第2回竜神峡風鈴まつり

8月5日~20日 in 竜神大吊橋





第19回さとみ夏まつり

8月13日 in 里美ふれあい館イベント広場



常陸太田駅夏物語2023

8月19日 in 常陸太田駅前広場



文化財公開「集中曝涼」を開催します

市内に数多く伝わる、普段は見ることのできない貴重な仏像や絵画などを、虫干しを兼ねて特別に公開します。茨城大・常磐大の学生が解説してくれるので、初めての方でも安心。この機会にぜひ、地域の宝をご覧ください。

◆とき：10月14日(土)・15日(日)

午前10時～午後3時30分(一部午後3時まで)

*荒天中止(雨天時は一部公開制限)

◆ところ：下表のとおり

◆同時開催：

●スタンプラリー…各会場を巡って、スタンプを集めましょう。

スタンプ3つ以上で記念品をプレゼント

●集中曝涼PR隊…個人のSNSアカウントにて「#集中曝涼2023」をつけて投稿するか、常陸太田市の曝涼に関する投稿をリポストまたはシェアしてくれた方に、オリジナルステッカーをプレゼント。

*都合により公開時間などを変更する場合があります。

*公開される文化財については、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



公開場所一覧

No.	公開場所	所在地	公開時間	文化財
1	東金砂神社	天下野町	午後3時まで	刀剣(銘 信國)ほか
2	東染林業センター(東染郷倉)	東染町	午後3時まで	東染文書
3	賀美発電所(14日のみ)	上深荻町	午後3時まで	建物が国登録文化財
4	中染阿弥陀堂(14日のみ)	中染町	午後3時まで	鉄造阿弥陀如来立像
5	菊蓮寺	上宮河内町	午後3時まで	木造千手観音立像ほか
6	西光寺	下利員町	午後3時まで	木造薬師如来坐像ほか
7	正宗寺	増井町	午後3時まで	木造十一面観音菩薩坐像ほか
8	旧町屋変電所および町屋発電所跡	西河内下町	午後3時30分まで	建物が国登録文化財
9	久昌寺	新宿町	午後3時30分まで	日乗日記ほか
10	太田一高(14日のみ)	栄町	午後3時30分まで	旧茨城県立太田中学校講堂
11	青蓮寺	東連地町	午後3時30分まで	木造阿弥陀如来立像ほか
12	来迎院	大里町	午後3時30分まで	木造阿弥陀如来坐像ほか
13	香仙寺(14日のみ)	松栄町	午後3時30分まで	直牒洞の石仏ほか
14	中野富士山古墳(14日のみ)	中野町	午後3時30分まで	全長約70mの前方後円墳
15	星神社古墳	小島町	午後3時30分まで	全長約100mの前方後円墳
16	梵天山古墳	島町	午後3時30分まで	全長約160mの前方後円墳
17	枕石寺(14日のみ)	上河合町	午後3時30分まで	紺紙金泥三部妙典ほか
18	馬場八幡宮(15日のみ)	馬場町	午後3時30分まで	古瀬戸瓶子ほか
19	駿河屋宮田書店店舗兼主屋	内堀町	午後3時30分まで	建物が国登録文化財
20	旧稲田家住宅赤煉瓦蔵	東一町	午後3時30分まで	建物が国登録文化財
21	立川醤油店店舗および主屋	西二町	午後3時30分まで	建物が国登録文化財
22	成田山真福寺	金井町	午後3時30分まで	聖徳太子立像ほか
★	梅津会館	西二町	午前9時から午後5時まで	建物が国登録文化財

◆申：保険年金課年金医療係（内線118）／各支所

◆問：水戸北年金事務所国民年金課（029-231-2283）

今年で20歳になります。国民年金には加入しなければいけないのですか？

20歳になれば、必ず国民年金に加入することとなります（厚生年金・共済年金の加入者を除く）。20歳の誕生日を迎えると、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。なお、学生で保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度が利用できます。

会社を退職しました。1カ月後に別の会社に就職する予定ですが、国民年金の手続きは必要ですか？

退職や雇用形態が変わるなどにより、厚生年金・共済年金をやめたときは、短い期間であっても国民年金の資格取得の届出が必要です。

厚生年金に加入していた夫（妻）が定年退職しました。何か手続きが必要ですか？

配偶者が定年退職して、厚生年金・共済年金の扶養からはずれた方は、60歳まで国民年金に加入することとなります。健康保険が任意継続被保険者であっても、国民年金は、被扶養者（3号被保険者）から、ご自身で国民年金保険料を納める

1号被保険者への種別変更手続きが必要です。

年金手帳を紛失してしまいました。再発行はできますか？

年金手帳は令和4年4月1日から廃止されたため、再発行はできません。年金手帳のかわりに基礎年金番号通知書を発行できますので、国民年金1号被保険者は、市役所でお手続きください。基礎年金番号通知書は、申請してから数週間後に、日本年金機構からご自宅へ郵送されます。なお、お急ぎの場合は、身分証明書等を持参の上、水戸北年金事務所で本人が手続きを行ってください。

将来受け取る年金額が増える制度があるって本当？

国民年金保険料（16520円／月額・令和5年度）に加えて、月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

●付加保険料を納めることができるのは、国民年金1号被保険者および任意加入被保険者です。
●付加保険料の納付は、申し込みをした月分からとなります。
●付加年金（年額）は、「付加保険料納付月数×200円」で計算します。年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。

所得が少なく保険料を納めることが困難です。どうすればいいですか？

前年の所得に応じて、保険料の全額または一部が免除となる「保険料免除制度」や、50歳未満の方には「納付猶予制度」があります。免除や納付猶予が承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間として認められます。
*免除を受けるための基準額等、詳しくはお問い合わせください。

60歳になりましたが、20歳の頃に3カ月分の未納があります。満額の年金を受け取ることはできますか？

満額の老齢基礎年金を受け取るためには、20歳から60歳までの40年

間保険料を納めなければなりません。10年の年金受給資格期間を満たして、過去に未納があり年金額を満額に近づけたい方は、60歳から65歳までの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることができます。また、年金受給資格期間を満たしていない方は、70歳になるまで任意加入することができます。納付は加入した月分からで、口座振替が原則となります。

ねんきん定期便とは何ですか？

ねんきん定期便は、被保険者一人ひとりに対して、保険料納付の実績や将来の年金給付に関する情報をわかりやすく通知して確認をしてもらうものです。「ねんきん定期便」の送付対象者は、国民年金、厚生年金の被保険者で毎年誕生日にハガキで送付されます。「ねんきん定期便」には、「これまでの年金加入期間」「これまでの保険料納付額」が記載されます。また、50歳未満の方には、「これまでの加入実績に合わせた年金額」、50歳以上の方には「老齢年金の見込額」が記載されています。

姉妹都市秋田市へ 災害支援職員を派遣しました

この度の大雨により被害にあわれた皆様へ

心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

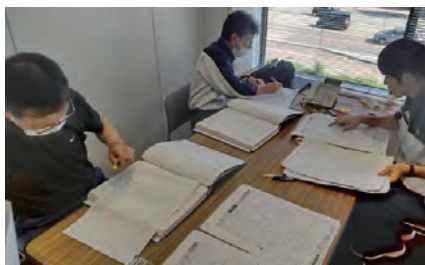
7月14日～16日にかけての大雨により、秋田県および秋田市内に甚大な被害が及びました。市では、災害支援協定に基づき、大雨により大規模な災害が発生している秋田市へ災害支援職員を派遣しました。7月24日～8月25日の土日を除く計15日間、被害状況の現地調査や内部事務を行い、秋田市の復興に尽力しました。

◆派遣日程および人員数

【第1陣】 7月24日(月)～28日(金) 6人 【第2陣】 7月31日(月)～8月4日(金) 6人
【第3陣】 8月21日(月)～25日(金) 5人



第1陣出発式



秋田市役所での業務



現地調査



～災害支援をとおして～

災害支援派遣として、浸水被害を受けた家屋の調査を行ってまいりました。派遣当時は、広範囲に広がった浸水地域の全容がつかめておらず、被害調査・対応の調整に追われている状況でしたが、他市町村からも職員が派遣されており、早期復興のため、一丸となって調査を行いました。調査に伺った秋田市の方々から、感謝の言葉をいただいたことが印象的でした。今回の災害支援で得た経験を他人事とせず、今後の防災に対する取り組みに役立てていきたいと思っております。

税務課長 田辺 宏明

秋田市から

秋田市総務部長 鈴木 勉 様

秋田市では、7月14日からの記録的な豪雨により、河川の氾濫や増水による内水氾濫が発生したことに伴い、大規模な家屋の浸水被害等が発生いたしました。こうした中、貴市におかれましては、7月24日から第3陣にわたり、17名の職員を派遣していただき、災害対応業務に従事していただくなど、多大なご支援をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。当市の浸水による家屋の被害については、8月24日現在、床上4,046件、床下2,495件の合計6,541件が確認されておりますが、おかげさまで、家屋被害調査などの災害初期の応急対応も一定程度目処がついたところでございます。今後は、被災された市民の皆様への各種支援策を円滑に実施し、一日も早く従来の生活を 取り戻せるよう、職員一丸となって鋭意進めてまいります。また、貴市副市長をはじめ職員の皆様にはボランティア活動も行っていただいたと伺っております。貴市からのご支援に對しまして改めて感謝申し上げますとともに、今後とも格別の厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

支援活動を行いました

7月29日にボランティアとして田中慈和副市長をはじめ市職員 16 人が秋田市を訪れ、被害を受けた住宅を中心に浸水した家具等の搬出や、清掃作業などの支援活動を行いました。



ボランティア参加者



浸水したたみを運び出す



～ボランティア活動をとおして～

7月29日、秋田市の災害ボランティアに参加しました。この経験から、被災者への配慮が何よりも重要だと感じました。

今回被害に遭われた方が、少しでも早く以前の生活に戻れるよう微力ながらお手伝いをしたい、浸水被害とはどのようなものなのか現地で確かめたい、と思い参加を決意しました。私は90代夫婦のお宅に行きました。

畳は既に撤去されていたため、主に浸水被害に遭ってしまった書類や家具等の取捨選択、窓ふきを行いました。沢山の思い出の品があり、家主の奥様が懐かしそうにお話を聞かせてくださいました。浸水の被害に遭ってしまった品々を、捨てずにとっておくとおっしゃる姿を間近で見て、胸が熱くなりました。

辺り一面に広がる乾燥した砂、壁や窓に残る水の跡など、様々な箇所に爪痕が残っており、被害の大きさを実感しました。一般業務がありつつ、災害復旧にも対応をしている秋田市職員の皆さんや、秋田市民の方々から、たくさんの学びを得ることができました。今後本市で災害が起きた際は、今回のボランティアでの経験を活かし、迅速かつ適切な対応をしていきたいと思ひます。また一般業務では、周囲への配慮を忘れずに自身のスキルアップに努めていきたいと思ひました。

契約管財課管財係 水出 優明花

支援金のご協力ありがとうございました

市民の皆様をはじめ、多くの方からの温かいご支援により、**1,598,409 円**の寄付をいただいております。皆様からいただいた支援金は、常陸太田市から直接秋田市へお贈りする予定です。

◎今後は、日本赤十字社を通して支援を続けていきます。

◆募金箱設置場所：本庁1階総合案内所前および各支所

◆問：社会福祉課（内線141）

令和4年度分 人事行政の運営状況のお知らせ

人事行政の公平性と透明性を高めるため「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定により、人事行政等の令和4年度の運営等の状況のうち、主なものについて公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

◇採用者数(R4.4.2~R5.4.1)

区分	試験採用	再任用	計
一般行政職	10人	4人	14人
消防職	1人	0人	1人
技能労務職	0人	4人	4人
計	11人	8人	19人

◇退職者数(R4.4.1~R5.3.31)

区分	定年	勸奨	再任用満了	普通	死亡	計
一般行政職	5人	0人	4人	8人	1人	19人
消防職	1人	0人	0人	0人	0人	1人
技能労務職	4人	0人	0人	0人	1人	5人
計	10人	0人	4人	8人	2人	25人

◇職員数の状況

区分	R4.4.1	R5.4.1	対前年増減
一般行政部門	348人	350人	2人
教育部門	78人	74人	△4人
消防部門	88人	88人	0人
公営企業等会計部門	50人	47人	△3人
計	564人	559人	△5人

2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項に基づき、能力および業績を評価し、任用、給与その他の人事管理の基礎資料とする。

◇能力評価 職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。

◇業績評価 業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価する。

◇評価期間 4月1日~翌年3月31日

3 職員の給与の状況

(1)一般行政職の給与の状況(R5.4.1現在)

初任給	平均給料月額	平均年齢	期末・勤勉手当		
大卒 185,200円	315,392円	44.4歳	期末手当 勤勉手当		
高卒 167,100円			6月期	1.2月分	0.96月分
			12月期	1.2月分	0.96月分
			計	2.4月分	1.92月分

(2)特別職の報酬等の状況(R5.4.1現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当	
市長	給料	840,700円	6月期	1.65月
副市長		669,700円		
教育長		631,700円		
議長	報酬	450,800円	12月期	1.65月
副議長		406,700円	計	3.30月
議員		387,100円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間(R5.4.1現在)

○午前8時30分から午後5時15分まで

○休憩時間 正午から午後1時まで

*特別の勤務(保育所等)に従事する職員の場合は異なる。

(2)休暇(R5.4.1現在)

年次休暇	・1月1日に在職する職員に対して、1年につき20日 ・年の途中において新たに職員となる者は、当該年における在職期間に応じた日数(例:4月1日採用者は15日)
療養休暇	・職員が負傷または疾病のため療養する必要があるが、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・90日以内において必要最小限の期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として、市規則で定める場合に必要と認められる期間
介護休暇	・配偶者、父母、子等の生計を一にする親族を、負傷、疾病または老齢により2週間以上の期間にわたり介護する職員に対し、6カ月を限度に付与(無給)
不妊治療休暇	・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受ける職員に対し、1年を限度に付与(無給)

5 職員の分限処分および懲戒処分の状況(令和4年度)

(1)分限処分……21件 (2)懲戒処分……10件

6 職員の服務の状況

(1)育児休業の取得者数……10人(令和4年度の新規取得者)

(2)部分休業の取得者数……2人(令和4年度の新規取得者)

7 職員の研修の状況(令和4年度)

区分	研修内容	延人員
階層別研修	茨城県自治研修所の階層別研修、新規採用職員研修(庁内研修)等	390人
実務・教養研修	茨城県自治研修所の階層別研修以外の研修、メンタルヘルス研修、ワーキンググループ研修	39人
派遣研修	総務省実務研修、茨城県実務研修	6人
自主教育	通信教育10講座	31人
計		466人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

ア 茨城県市町村職員共済組合

主な事業	事業の内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・出産・災害等に対し必要な給付を行う
長期給付事業	組合員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う
福祉事業	健康の保持増進事業や保養施設の運営、住宅資金の貸付等を行う

*保育教諭および幼稚園教諭は、公立学校共済組合の組合員となっています。

イ 常陸太田市職員共済会

主な事業	事業の内容
給付事業	各種見舞金、祝金、弔慰金等の給付を行う
福利厚生事業	職員レクリエーションの実施(*令和4年度は実施なし) 人間ドック助成、自主活動(資格取得等)助成を行う

ウ その他

主な事業	事業の内容
職員の健康診断	定期健康診断・各種がん検診
メンタルヘルスケア	ストレスチェックや心の健康相談等の実施

(2)公務災害補償の状況(令和4年度)

項目	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

(3)公平委員会の業務の状況(令和4年度)

勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

消費生活相談

災害に便乗した悪質な修理業者に注意

事例

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、屋根を見てもらったところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。

トラブルにあわないために

- ・災害に便乗して、不必要な住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。
- ・「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されてもすぐに契約しないようにしましょう。
- ・災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り、検討しましょう。
- ・保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
- ・家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者が来ているか、気を配りましょう。
- ・不安なときは、消費生活センターにご相談ください。

◆問：市消費生活センター（市民協働推進課内 70・1322）



株式会社リグノマテリア

【本社】東京都港区赤坂 2-15-6 赤坂ふく源ビル 1 階
 【茨城事業所】田渡町 466
 【宮の郷工場・研究所】宮の郷町 473-41



常陸太田の輝く企業を紹介します！
 Vol. 52
 常陸太田市には、各分野で活躍する輝く企業が多くあります。この「ナード」では、そんな輝く企業の「魅力」をご紹介します！地元就職を考えている学生さん必見です！

木質新素材を生産する
 唯一の企業です

リグノマテリアでは、日本固有の樹種であるスギに含まれる「リグニン」という成分を原料とする新素材、「改質リグニン」を製造しています。「改質リグニン」は、高品質プラスチックの代替素材として注目されており「熱に強い・加工しやすい」という理想的な性質をもっています。スギの中でも製材に向きだった大径木や間伐材などを原料として活用することができ、林業の活性化だけでなく新たな価値の創出と持続可能な社会に向けて貢献しています。また、「改質リグニン」は微生物の作用で分解する生分解性を有するため、廃棄する際は土に還るので環境へも優しいと注目されています。限りある石油資源を原料としない「改質リグニン」の大きな可能性を追求し、更なる製品の品質向上や、用途開発に力を注いでいる企業です。



《企業データ》

代表取締役：三浦善司
 資本金：2,000万円
 TEL：87-7484

10月から乗合タクシーが便利になります

乗合タクシーは、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、他の利用者と乗り合いでご利用いただくサービスです。

	現在		拡充後(10月3日開始)
運行日・ 運行エリア	常陸太田市内(火曜・木曜) 金砂郷地区⇄常陸太田地区(水曜・金曜) 水府地区⇄常陸太田地区(水曜・金曜) *運行エリア、定時便、曜日の制限あり	⇒	常陸太田・金砂郷・水府地区全域(火曜～金曜)
運行便数	1日あたり6便	⇒	制限なし 運行時間:午前8時～午後5時
料金	1回あたり300円		1回あたり300円

*祝日も運行・年末年始(12/29～1/3)は運休 *未就学児および介助者は無料

★従来の電話予約に加えて、スマホ等からWEB予約ができるようになります
(WEB予約は土日でも利用可能です)。

◆**利用方法**:事前に利用者登録の上、電話予約または
スマホ等からWEBで予約してください。
詳しい内容やご利用方法などについては
市ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



市ホームページ
「乗合タクシー」

常陸太田市からのお知らせ

フレイルチェック会を
実施します

フレイルチェックをすることで、ご自身のフレイル(加齢に伴い筋力や心身の活力が低下すること)の状態を把握することができます。この機会にフレイルチェックをしてみませんか。

◆**とき**…10月6日(金) 午前9時30分～11時30分

◆**ところ**…市総合福祉会館会議室

◆**対象**…要介護認定を受けていない65歳以上の方

◆**内容**…栄養・口腔、運動、社会参加に関する質問、滑舌や手足の筋肉量・噛む力の測定

*市フレイルサポーター等が測定を行います。

◆**定員**…15人

◆**持参する物**…上履き(運動靴)、動きやすい服装でお越しください。

◆**申込開始日**…9月19日(火)

◆**申込方法**…電話でお申し込みください。

◆**申・問**…健康づくり推進課フレイル対策室(73・1212)



農業者支援金を支給します

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、農業の生産活動に支障が生じている販売農家等に対し、支援金を支給します。

◆**対象**：基準日(7月1日)時点において、市内に住所(事業所等)を有し、次に該当する方

①令和4年分の確定申告または市民税・県民税申告を行い農業販売金額が確認できる方

*認定農業者(個人)、認定新規就農者、一般販売農家の方を含む。

②主として農産物を生産販売し、決算報告書等により農業販売金額が確認できる法人

*認定農業者(法人)および常設する加温設備を備えた園芸施設を市内に有して農産物を生産販売する法人を含む。

農業販売金額の区分	支給金額
50万円未満の方	1万円
50万円以上100万円未満の方	2万円
100万円以上300万円未満の方	3万円
300万円以上500万円未満の方	5万円
500万円以上1000万円未満の方	10万円
1000万円以上2000万円未満の方	20万円
2000万円以上3000万円未満の方	30万円
3000万円以上の方	50万円

◆**支給金額**：令和4年分(法人の場合は直近の事業年度)の申告における農業販売金額に応じて、上記の表のとおり支援金を支給します。

◆**申請期限**：令和6年1月31日(水)必着

◆**申請方法**：申請案内を9月上旬に郵送します。対象の方は、左記の申請書類を郵送または直接農政課へ提出してください。

*申告書類で農業販売金額が確認できない方(家事消費のみの方等)は支給対象外となります。

◆**申請書類**：常陸太田市農業者支援金支給申請書兼請求書に次の書類を添付してください。

①令和4年分の確定申告における青色申告決算書(農業所得用)の写しまたは収支内訳書(農業所得用)の写し

②振込先口座の通帳等の写し

③本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)の写し

*法人の場合は別途添付書類が必要です。

*詳しくは、郵送する申請案内やホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆**問**：農政課(内線614)

国土交通省性能評価センターの一般公開の申込について

一般公開の申し込みを、8月10日から9月10日までの間、メールで受け付けていましたが、当センターにおいてメールが受信できない状況となった期間があることが判明しました(現在、メール受信は正常にできています)。

メールにてお申し込みいただいた方で、9月11日(月)中に当センターからの返信メールが届かなかった方は、お手数ですがメールまたは電話でその旨お知らせいただけますようお願いいたします。

◆**問**：性能評価センター空の日実行委員会(72・9101/メール cab.soranohi-npac@gbo.mlit.go.jp)

もっと感動、空はフロンティア



9月20日は空の日

常陸太田市からのお知らせ

茨城キリスト教大学 「前向き子育てプログラム トリプルP」

よい親子関係を築く方法を、認定
ファシリテーターと共に考えます。

◆とき：10月16日・23日・30日、
11月6日・13日・20日・27日、12
月4日 午前10時～正午

*各月曜日

◆ところ：茨城キリスト教大学ア
ンネローゼ（日立市大みか町）

*11月13日、20日は講師との電話
相談となります。6回講座+2回電
話相談

*状況により、オンラインでの開催、
または中止する場合があります。

◆対象：1歳～小学校低学年のお
子さんの保護者で、子どもへの適切
な関わりについて楽しく学びたい方
*別室保育あり

◆進行役：菅野ひろみ氏（茨城キ
リスト教大学兼任講師、トリプル
P認定ファシリテーター）

◆定員：10人

◆参加料：7千円（全8回分受講

料4千円、テキスト代3千円）

◆申込期限：10月9日（月・祝）（申
し込み多数の場合は抽選）

◆申込方法：専用QRコードからお申
し込みください。



茨城キリスト大学
トリプルP

◆問：茨城キリスト教大学 カウンセ
リング子育て支援センター（52・32
15）/メール anne@icc.ac.jp

となりのまちから

郷土芸能の祭典！ ひたち秋祭り

全国的にも類を見ない野外特設大
ステージで開催し、全国各地の郷
土芸能の競演を堪能できる日立市
の秋の一大風物詩です。今年は、琉
球民謡を感じさせるバンド「喜納
昌吉&チャンプルーズ」や純邦楽界
で高い評価を受けながら、ジャズや
ロックなどジャンルを超えたセッ
ションで注目を集める三味線奏者
「上妻宏光」を迎え、伝統と現代の
芸能文化の共存・融合を体験でき
るステージをお届けします。



◆とき：10月7日（土）正午～
午後4時15分 / 10月8日（日）
午前11時～午後7時30分 / 10月
9日（月・祝）午後4時～6時

◆ところ：日立シビックセンター
新都市広場（日立市幸町）

◆問：日立シビックセンター交
流事業課（24・7711）

第31回
ひたち秋祭り



えんじたちのSmile

らいらっく保育園

浴衣と甚平似合うでしょ♪



太田あすなる保育園

みんなだいすき♪夏祭り



おめでとうございます

はじめての お誕生日



*男女平等・多様性尊重の観点から、敬称を「さん」に統一しています。



満1歳のお子さんの写真大募集!!



1歳の記念にお子さんやお孫さんの写真を市報に掲載してみませんか?右下の QR コードを読み込んでスマートフォンで撮影した写真を送ってください。「市ホームページ」→「広報・広聴」→「広報」→「はじめての誕生日申し込み」からでも OK です。プリントした写真を持参や郵送していただくことも可能です。広報広聴課までお送りください。*応募された写真は返却しませんのでご了承ください。

対象 市内に住所を有する令和4年11月生まれのお子さん(11月号掲載分)

×切 10月10日(火)

必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・住所、応募者(保護者)の氏名、電話番号

申・問 広報広聴課(内線303・304)



表紙に
よせて

今月の表紙は常陸太田夏の風物詩・太田まつりです。天神ばやしをはじめ神輿や子どもみこしパレードなど様々なイベントで盛り上がりました。

常陸太田市ホームページ・SNS



ホームページ facebook Twitter YouTube

*QRコードは(株)デンソーウェーブ登録商標です。